記 例

申請書は5年用と10年用があります。

※申請時未成年の方は、5年用に限ります。 ※令和5年3月改正の新様式を使用してください。

○所持人自署欄

この署名は、パスポートに転 写されます。<u>必ず申請者本人</u> が日本字又はローマ字(筆記 体)で署名してください。

(本人署名の例)

水前寺 太郎

Taro Suizenji

(子供の署名例)

すりぜんじたろう

乳幼児や障がいのある方(手帳 の提示をお願いします。)等で、 署名をすることが困難な場合 に限り、申請者本人に代わっ て次の順位で代理署名するこ とができます。

①法定代理人(親権者・後見 人など) ②配偶者

③海外渡航の際の同行者

水前寺 太郎 水前寺花子(母)代筆

Jaro Suizenji by H. Suzenji (Mother)

○署名として良くない例

(枠からはみでたもの)

aro Dungenyi

(なぞり書きしたもの)

水前寺 太郎

(かすれたもの)

水前寺 太郎

(汚れたもの)

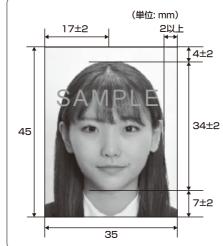
水前寺 太郎

(二段になっているもの)

laro Surgenu◆黒又は青の濃いインクで、所定の枠内にかい書体(所持人自署欄は除く) で記入してください。

ただし、消えるボールペンは使用しないでください。

- ◆記入ミスをした場合は、二本線で消して訂正してください。 ただし、「所持人自署欄|の訂正はできません。(新しい申請書に書き直してください。) 修正液や修正テープは使用しないでください。
- ◆申請書は機械で読みとりますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。 ※不明な点は遠慮なくお尋ねください。



旅券用提出写真について

・申請日前6ヵ月以内に撮影されたもの。

出発予定日 令和 〇年 11月20日 ※主要渡航先での滞在期間

- ・「旅券に印刷された人物」と「旅券を所持している人物」が同一人物であると、容易に確認が できるもの。
- ・申請者本人のみが撮影されたもの。カラー、白黒どちらでも可。背景は白色を推奨。
- ・左図の規格を満たした、線やふちがないもの(ペンで枠線等を引かないでください。) (顔の大きさは、頭頂から顎までで、頭上に余白が必要ですので注意してください。)
- ・正面向き、無帽、無背景のもので、影がないもの。

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には 該当する項目の口に J 印をつけた上で 下記の遊航目的及

※写真の裏面(下部)に氏名を記入(強い筆圧で記入しないこと)し、切らずに、また申請書に貼 らずにお持ちください。この写真が旅券に転写されます。

☑3ヶ月未満 □3ヶ月以上

※その他詳細については、外務省ホームページをご覧ください。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html



代理提出の場合、必ず引受

人本人が記入してください



戸籍どおりのかい 書体で記入してく ださい。

ヘボン式ローマ字の 活字体(大文字)で 記入してください。

必ず申請者 本人が記入 してください。

住民票どおりに記入 してください。 (アパート名・部屋 番号等含む)

海外旅行中に緊急の 連絡がとれる方を記 入してください。 (一緒に旅行する方 以外を記入します)

二重国籍の方は、 「はい」にレ印を 記入してください。

☆ 令和 〇年 △月 △日

(別記第4号様式)

	び接航先を記入してください。 ① □ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② □ 旅券の二重発給を受けようとする場合		
	渡航目的(具体的に) ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入		
11 2	談当する場合に限り		
0).	券面の氏名表記(申請書表面のヘポン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字法字体大文字で記入してください(姓と名 どちらか一方の場合もあります)。また、別名「「大き声」する「介、戸事上の氏文」 、前後を括葉には八次、は3、中国別名を記入してくだい。)(別名併設の記入例:GAIMU(TANAKA) (姓)		
	(名) 與大3 1 字まで (別名を含む) (名)		
	外 務 大 臣 殿 合和 年 月 日 在 大使 総領事 殿		
	(過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が矢効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。)		
	(中請者が未成年の場合は収極者や未成年後見人等の法定代理人 (親権者、後見人など)署名 (中請者が未成年の場合は収極者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい音体で行ってくがさい、「異名が理論を場合を除く」とした第2005とに印鑑登録経明書を使用する場合は、押印が必要です。)	Ц	未成年者または成年被 後見人が申請する場合 は、法定代理人(親権者、
本人確認	□ 日本国际券 □ 宅建取引上証 □ 健康保険証 □ 印鑑登録証明書及び実印 □ 電気工事士免状 □ 国民健康保険証 □ 後期高着不廃被保険者証 □ 個人番号カード □ 無線従事者免許証 □ 即島屋康保険 □ 後期高齢者医療被保険者証		後見人)が戸籍どおりにかい書体で署名してください。
欄一名公庁	□ 系統 (公園は (英麗) □ 年金証書 □ 中金証書 □ 中金証書 □ 本人 □ 代理 □ 非へ 産 下 別名 □ 長音	(令和五年)	
記載	代理人が提出する場合には、この申出書を必ず記入してください	ΨX.	○ 委任申出書
柳	申請書類等提出委任申出書 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)		代理人が提出する場合、必ず 記入してください。 法定代理人が書類を提出す
申請者	令和 〇年 △月 △日		る場合、記入は不要です。 代理提出の場合、必ず申請 者本人が記入してください
入	THITCORK		(部分訂正不可) 代筆が必要な場合は、事前に ご相談ください。
引 受	「正体1百里は去1百年のもの(ワは第三な記り)でもますしまだ伊吉は去しのものに相当ないでした政則		CTHEX VICEV 6

申請書を代理人が提出するときには、代理人の本人確認書類(免許証等)も必要です。

この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられること

注 1. 中調者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者木人を確認するに足る書類等を提示(出)してく

連絡先電話番号 096 (383)1111

生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和59年4 月30日